

第 1 回

熊本県議会

農林水産常任委員会会議記録

平成28年 2 月 29 日

開 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

第1回 熊本県議会 農林水産常任委員会会議記録

平成28年2月29日（月曜日）

午後1時51分開議

午後1時53分閉会

本日の会議に付した事件

正副委員長互選

出席委員（8人）

委員長	高野洋介
副委員長	早田順一
委員	村上寅美
委員	前川 收
委員	西 聖一
委員	楠本千秋
委員	松野明美
委員	吉田孝平

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

議事課課長補佐	小夏 香
政務調査課課長補佐	春日 潤一

午後1時51分

○小夏議事課課長補佐 担当書記の小夏でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、最初の委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定によりまして、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は、村上委員でございます。それでは、村上委員よろしくお願いいたします。

（年長委員着席）

午後1時51分開議

○村上寅美年長委員 ただいまから、第1回農林水産常任委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより委員長互選の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

まず、委員長互選の方法について、指名推選により行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村上寅美年長委員 御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選により行います。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたかから指名をしていただきたいと思います。

（「年長委員お願いします」と呼ぶ者あり）

○村上寅美年長委員 年長委員ということで、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村上寅美年長委員 御異議なしと認めます。それでは、委員長に高野委員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村上寅美年長委員 御異議なしと認めます。よって、高野委員が、委員長に決定いたしました。

それでは、私の職務はこれで終わります。

（年長委員退席、委員長着席）

○高野洋介委員長 ただいま、委員長に選出いただきました高野洋介です。今後1年間、誠心誠意、円滑な委員会運営のために努力してまいりますので、委員各位におかれましては御指導、御鞭撻いただきますように、よろしくお願いいたします。簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

す。

それでは、引き続き副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございましたが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選として行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。

どなたから指名をしていただきましょうか。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 委員長という声があっておりますので、私が指名をさせていただくことに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 御異議なしと認めます。

それでは、副委員長に早田委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 御異議なしと認めます。よって、早田委員が副委員長に決定いたしました。

（早田副委員長着席）

○高野洋介委員長 それでは、早田副委員長から就任の御挨拶をお願いします。

○早田順一副委員長 ただいま、副委員長に選出いただきました早田順一でございます。高野委員長の補佐として、円滑な委員会運営のために努力してまいる所存でございます。委員各位におかれましても御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではありますが、挨拶にかえさせていただきます。

○高野洋介委員長 ありがとうございます。次にその他で私のほうから1つ御提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございます。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 御異議なしということで、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

午後1時53分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

農林水産常任委員会委員長